

日本学生支援機構奨学金について

学部生

(修学支援新制度)

給付奨学金+授業料免除
※多子世帯授業料無償化含む

貸与奨学金

(無利子・有利子)

大学院生

授業料後払い制度

※秋入学者のみ

貸与奨学金

(無利子・有利子)



国の高等教育の修学支援新制度ってどんな制度？

(制度の概要)

給付奨学金・
授業料等減免は
原則セットで
申請・採用

この新しい制度は、

- ・ 授業料・入学金の免除または減額(授業料等減免)
- ・ 給付型奨学金の支給

の2つの支援により、大学や専門学校などで安心して学んでいた
くものです。



授業料・入学金の
免除/減額



給付型奨学金の
支給

高等教育の修学支援新制度の概要

【対象者の範囲】

- ・住民税非課税世帯, 準ずる世帯の学生
- ・多子世帯の学生（授業料全額免除）
- ・学部日本人学生等
（※大学院生や学部生で留学ビザの学生は対象外）
- ・大学に進学するまでの期間等が高校卒は2浪まで, 高専卒は現役であること
- ・在学中に留年をしていないこと（休学を除く）

【審査基準】

- ・学業成績に関する基準（学力基準）
- ・家計の経済状況に関する基準（家計基準）

高等教育の修学支援新制度の概要

多子世帯への支援拡充

<対象者>

生計維持者の扶養する子どもの人数が3人以上の家庭

	第1子が 大学進学	第2子が 大学進学	第1子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後				
大学生	 支援対象	 支援対象  支援対象	 支援対象	 対象外
高校生以下	 			

 扶養している子ども

※就職した場合は
扶養からはずれるため
人数にカウントしない

<判定方法>

給付型奨学金を申し込むことにより、機構でマイナンバー情報（現在確定している*最新の住民税情報）で扶養人数を確認し、判定する。

*2025年秋出願:2024年12月31日時点の扶養人数

△2025年1月～8月までに、生計維持者の実子出生等により扶養人数が増えたり、扶養者の変更があったりした場合には申し出てください。

多子認定された場合、給付額0円であっても給付奨学生として採用されます

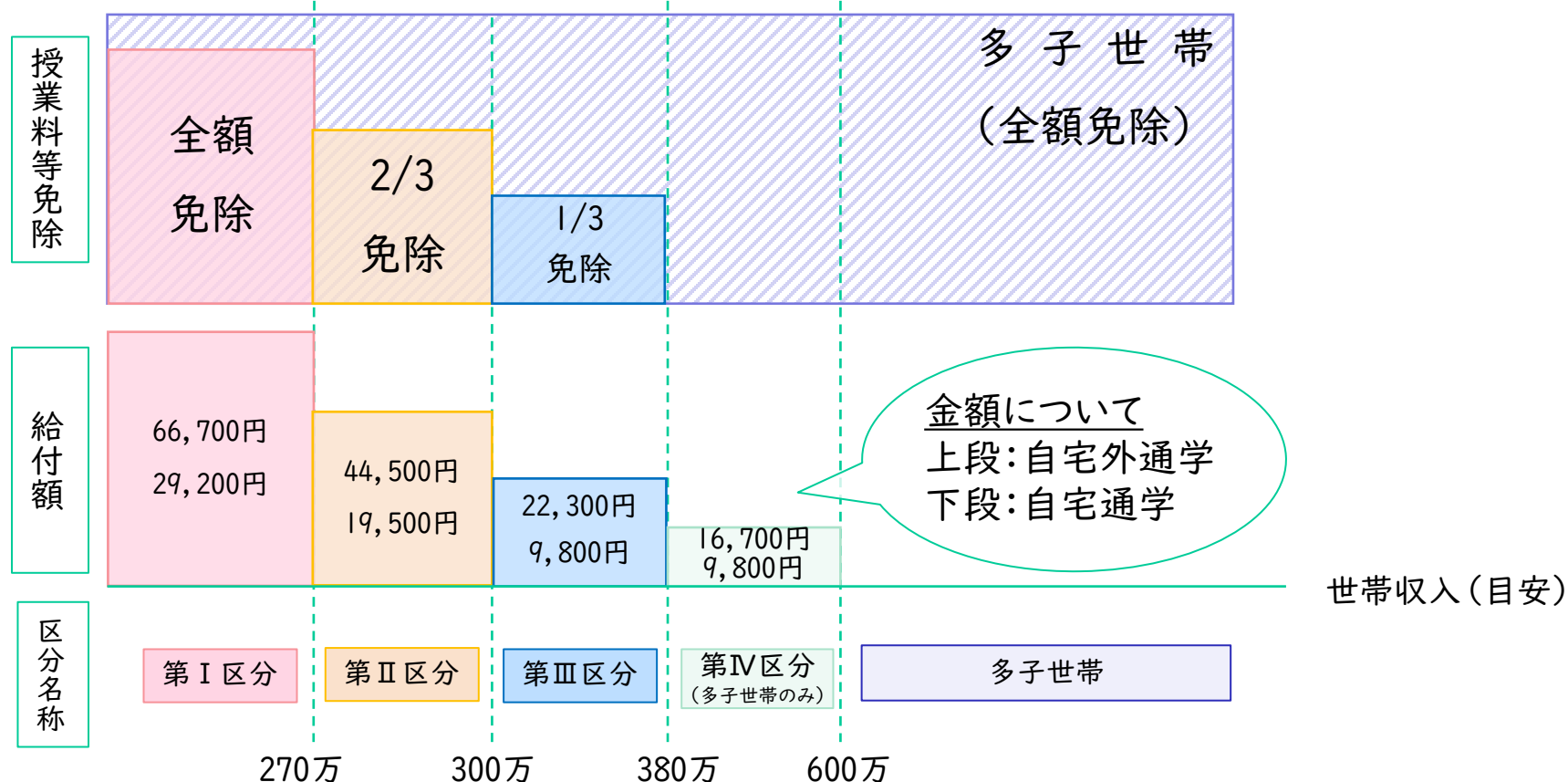
学力基準・家計基準

学力基準	家計基準
【1年次入学者】 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること,または入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること 等 【2年次以上】 GPA等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること,修得した単位数が<u>標準単位数</u>以上であること等 卒業要件 (130単位) ÷ 修業年限 (4年) × 在学年数 ※小数点切り上げ	・住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生 ・多子世帯の学生 等 ☆「収入基準」については,機構のHPに掲載している「進学資金シミュレーター」でご自身の世帯が基準に該当するか,およその目安として確認することができます。 ☆ご自身が多子世帯に該当するか,予めご確認ください。 (マイナンバーポータルサイトまたは所得課税証明書にて)

高等教育の修学支援新制度の概要

【支援内容】

- ・支援を受けられる金額は、世帯収入や通学形態によって異なる



高等教育の修学支援新制度の概要

【採用後の手続き】

- ・支援を継続して受けるためには、奨学生採用後も、いくつかの手続きを期限内に行うことが必要!

(例) 在籍報告 (毎年4月)

適格認定(家計)

適格認定(学業成績等)

期限内の手続きを怠った場合、
廃止等奨学生資格を失う可能性
があります



給付奨学金の留意点

【留意点】

- 成績不振の場合は給付奨学金が**廃止**となる可能性あり
- 特に著しく成績不良の場合、**給付を受けた奨学金及び減免された授業料を返還する必要あり**
- ★今年度から要件厳格化しています
- 各種手続きが期日までに行えない場合、**奨学金も免除も受けられなくなります。**

給付奨学金は国費を財源としています。

給付奨学金の支給を受ける方は、給付奨学生としての自覚を持って、学業に励みましょう！



貸与奨学金について

【対象者の範囲】

- ・経済的理由により修学に困難があると認められる人

△ただし、申込不可である場合もあり

(例) 留年中(正規手続きの休学による同一年再履修は除く)

債務整理中, 在留資格が「留学」「家族滞在」等

【審査基準】

- ・学業成績に関する基準(学力基準)
- ・家計の経済状況に関する基準(家計基準)

貸与奨学金について

- ・貸与奨学金は「借りる」奨学金 = 返還義務あり

☆返還されたお金が後輩への奨学金として
巡っていく仕組み



- ・無利子のものと有利子のものがある

無利子の奨学金 = 第一種奨学金・授業料後払い制度

有利子の奨学金 = 第二種奨学金

10月入学した
博士前期課程のみ

- ・入学時のみ, 入学時特別増額貸与奨学金(有利子)も
第一種または第二種と同時に申請可能

貸与月額について(学部)

種類	通学形態	貸与月額	※最高月額
第一種 (無利子)	自宅	20,000円 30,000円	45,000円
	自宅外	20,000円 30,000円 40,000円	51,000円
第二種 (有利子)	—	20,000円～120,000円 (10,000円単位で選択)	—
入学時特別増額貸与奨学金	入学時のみ	100,000円～500,000円 (100,000円単位で選択)	

※第一種奨学金の各区分最高月額は
家計の審査により選択不可となる場合あり



貸与月額は、申請可能な範囲内で貸与期間中に変更することが可能! 借りすぎないように気を付けよう!

併給制限（第一種奨学金）

- 給付奨学生と第一種奨学生の両方に採用される場合、第一種奨学金の貸与月額に制限がかかります！

	多子以外		多子世帯	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
第Ⅰ区分	0	0	0	0
第Ⅱ区分	0	0	0	0
第Ⅲ区分	20,300 (25,000)	13,800	0	0
第Ⅳ区分 (多子)	-	-	0	0
多子世帯	-	-	300	6,300

- 生活のために奨学金がいくら必要か、始めに考えて、必要な奨学金を申請してください。
- 併給調整により生活が困窮する場合は、貸与（第二種）奨学金の出願も検討してください。

貸与月額について(大学院)

種類	課程	貸与月額
第一種 (無利子)	博士前期	50,000円 88,000円
	博士後期	80,000円 122,000円
生活費奨学金 (無利子)	博士前期	0円(利用しない) 20,000円 40,000円 ★授業料後払い制度利用者のみ利用可能
第二種 (有利子)	博士前期	50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 150,000円
	博士後期	
入学時特別増額 貸与奨学金 (有利子)	入学時のみ	100,000円～500,000円 (100,000円単位で選択)



貸与月額は、申請可能な範囲内で貸与期間中に
変更することが可能! 借りすぎないように気を付けよう!

授業料後払い制度について

10月入学した
博士前期課程のみ



大学の授業料を学生に代わり、日本学生支援機構が支払う制度。

※授業料相当額が大学に支払われる奨学金（授業料支援金）と毎月学生に振り込まれる奨学金（生活費奨学金）がセット

※希望者は、あらかじめ登録フォームに申請する。

10月7日(火) 10:00まで

貸与奨学金の保証制度について

【機関保証】

- ・毎月の奨学金から保証料を支払い, 保証機関に保証を依頼する制度
- ・連帯保証人や保証人の選任, 各人の書類提出は不要

【人的保証】

- ・機構が定める条件を満たす人に「連帯保証人」「保証人」を引き受けてもらう
- ・印鑑登録証明書や収入に関する証明書の提出が必要

貸与奨学金の保証制度について

連帯保証人

- ・原則として, 父または母。
(父母がいない場合は, おじ・おば等 の4親等以内の親族)

保証人

- ・本人および連帯保証人と別生計であること。
(父母および生計を同一とするきょうだいは不可。)
- ・おじ, おば, 就職したきょうだい等, 4親等以内の親族
- ・返還誓約書の誓約日時点で65歳未満であること。
- ・未成年, 学生, 債務整理中でないこと。

条件に合致する方の選任ができない場合は, 機関保証を選択してください

貸与奨学金の留意点

【留意点】

- 貸与奨学金は「借りる」もの(=借金)であり,
自分自身に返還義務がある
- 学資として本当に必要な金額を選んで申し込む
※むやみに借りすぎない!
- 特に著しく成績不良の場合, 奨学金が停止や打ち切りになる
可能性がある
- 「継続願」の必要手続きを怠ると成績にかかわらず奨学金が
打ち切りになる

特に優れた業績による返還免除制度（大学院）

- ・ **第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）**の貸与を受けた学生のみ申請可能
- ・ 奨学金の全額もしくは半額の返還が免除される
- ・ 学内で推薦対象者を選考した後、推薦された者をさらに日本学生支援機構で審査し決定
 - 大学に割り当てられる推薦枠は毎年変動する
 - 大学から推薦されても免除対象にならない可能性もあり
- ・ 例年12月下旬頃に掲示や教務情報システムで周知

特に優れた業績による返還免除制度（大学院）



博士後期課程の方

以下の支援対象となっている場合、返還免除を受けることはできません

①次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）

豊橋技術科学大学実践的イノベティブ博士人材育成プログラム（TUT-DC）（旧TUT-DCフェローシップ制度）

②国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代AI人材育成プログラム（博士後期課程支援）

出願のながれ

授業料後払い制度出願事前登録（希望者のみ）

10/7(火) 10:00

出願資料の提出（学生課生活支援係窓口）

10/16(木)

スカラネット及びマイナンバー入力、「奨学金確認書兼地方税同意書」郵送

10/17(金)

採否決定通知配付

12月頃

自宅外通学証明書類, 返還誓約書等提出

提出書類

提出書類	学部 (給付)	学部 (貸与)	大学院	備考
提出書類一覧表	◎	◎	◎	
スカラネット下書き用紙	◎	◎	◎	
奨学金受取口座の 通帳の写し	◎	◎	◎	
チェックリスト	◎	◎	-	
入学料免除, 授業料免除及び 日本学生支援機構奨学金に関 する同意書	◎	-	-	
学修計画書	◎	-	-	
成績証明書	○	○	○	第1年次新入生のみ
その他確認書類	○	○	○	該当者のみ

期日に遅れた場合、
いかなる理由でも
受付できません！



出願時の注意点

【注意点】

- 消えるボールペンは使わない
- 修正テープ・修正液等使わない
→書き損じたら二重線で訂正する
- 学籍番号にはアルファベットをつける「B(M,D)25xxxx」
- 書類作成時には学生課HPの記入例を確認
- わからない点はなるべく早く確認する

※出願メ切を過ぎると受付できません！

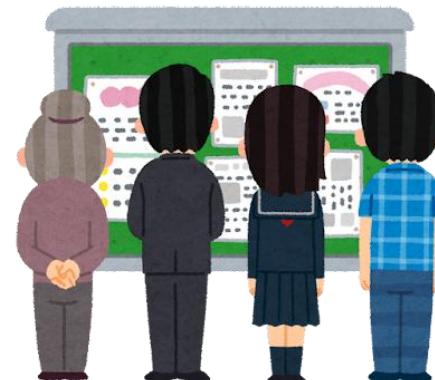
採用後の手続き

奨学金の手続きは、

「A棟学生課掲示板」

教務情報システムの「お知らせ」

を通じて随時ご連絡します。



※特に重要な連絡や至急確認が必要なことについては、
電話やメールをすることもあります。

掲示・メール・電話をこまめに確認するとともに、

連絡先に変更があった場合は教務情報システムにて

忘れずに更新してください。

直近で行うべき手続き

出願書類の提出

提出場所：学生課生活支援係

出願に必要な書類を調べて持参してください。

☆提出時には筆記用具も忘れずに！

※質問はメール(seikatsu@office.tut.ac.jp)でも受付します。